

配合飼料供給安定協議会

【平成30年度・事業計画】

1. 基本方針

配合飼料安定供給連携支援事業を実施する配合飼料供給安定協議会は、災害等の緊急時における国内の畜産農家への配合飼料の安定供給を図るため、自らの取組みによる事業のBCP（事業継続計画）に基づく取組みとあわせて、平時より関係者間の連携体制を構築、強化につとめることを目的とする。

2. 事業の内容及び計画

(1) 配合飼料安定供給連絡会議

① 全国会議の開催

専門委員、ブロック代表及び本社関係者が中央に集まり、全国会議を開催し、平成30年度の各ブロックでの課題に対する改善策及び各ブロック（港湾ごと）での取組みの内容等について協議する。

ア. 協議内容

平成28年度及び29年度に実施した災害図上訓練（DIG）で見えてきた課題と問題を再検証する。

イ. 推進体制・主な関係者

各ブロック代表（全国6ブロック区分）、専門委員、本社関係者及び事務局

ウ. 実施時期

上期 平成30年4月23日（月）

下期 平成31年2月13日（水）

② ブロック会議の開催

平時から配合飼料の安定供給を図るために必要な情報共有・連携体制構築のため、各ブロックにおいて会員（構成員）が集まり、ブロック会議を開催し、取組みの内容等について協議する。

ア. ブロック会議の開催

【協議内容】

(ア) 平成28年度及び29年度に実施した災害図上訓練を踏まえて、港湾ごとで、これまでの課題と問題について、実務に合った議論をする。

(イ) 港湾全体が被災した場合を想定し、ブロック内での支援のあり方を協議する。

(ウ) 平時から港湾関係者間の情報交換を目的に、体制づくりを検討する。

イ. 災害対策啓発資料（ポスター）を畜産農家に配布する。

- ウ. 港湾ごとの関係者名簿の内容の更新及び情報提供・共有のツールとして
ホームページの運営
- エ. 推進体制・主な関係者
各ブロック会員（全国6ブロック区分）及び事務局
- オ. 実施時期
別紙のとおり

（２）配合飼料生産状況等調査

① 配合飼料原料保管状況等調査

配合飼料製造業者の原料保管状況及び飼料製造状況を調査し、不測の事態に備えるため、毎月発行する飼料月報の諸元データに基づき、ブロックごとに原料の月末在庫を調査し、把握する。

- ア. 推進体制・主な関係者
事務局
- イ. 実施時期
四半期ごとに実施し、ホームページ等により公表

② 備蓄数量の検量

平成30年度飼料穀物備蓄支援事業の事業実施主体等が保管する備蓄飼料穀物の備蓄数量を確認し、併せて欠減の有無を確認する。

- ア. 推進体制・主な関係者
事務局及び委託先（検量に関する資格を有する会社）
- イ. 実施時期
年8回他随時実施
【事務局】年度内に4回実施。
【委託先】7月上旬、10月上旬、1月上旬、4月上旬、ほか随時。

（３）各ブロック内の港湾ごとでの自主的な活動等

会員が各ブロック内の港湾ごとで自主的に集まり、配合飼料の安定供給に向けた検討等について協議する場をもち、港湾での課題や情報の共有を図り、ブロック会議にて活動報告する。

- ア. 推進体制・主な関係者
各ブロック会員
(ブロックの実情に応じ、オブザーバーとして配送業関係者等も参加)

イ. 実施時期

第2回ブロック会議開催日までに実施

3. 会議の開催

規約に基づき、次の会議を開催する。

(1) **総会**

定時総会 平成30年6月20日(水)

臨時総会 平成31年3月13日(水)

(2) **理事会** 総会の前に開催する。

(3) **専門委員会** 必要に応じ開催する。